

令和 3 年度 豊山町地域公共交通会議事業計画（案）

豊山町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を年 3 回開催する。令和元年度（2019 年度）に策定した「第二次豊山町地域公共交通網形成計画（以降、「豊山町地域公共交通計画）」で定めた「自動車に頼らなくても、だれもが、安全・安心で便利に、行きたいところに行ける地域公共交通の実現」に向けて、豊山町公共交通計画を推進していく。

また、「安全・安心」、「利便」、「環境」をキーワードとする本計画に関連する目標は次のとおり。

1. 人にやさしい安全な交通
2. まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通
3. 環境にやさしい交通

本目標に関連する、具体的な事業に取り組んでいくため下記計画スケジュールを進めていく。

記

1 公共交通会議の開催スケジュール

会議名	開催時期	内容
第 1 回公共交通会議	6 月 22 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における地域公共交通の現況について ・高齢者割引制度の試行について ・令和 2 年度事業報告及び令和 3 年度事業計画（案） ・豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について（案）
第 2 回公共交通会議	10 月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の現況 ・その他未定
第 3 回公共交通会議	2 月下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の現況 ・その他未定

2 事業スケジュール（地域公共交通計画より抜粋）

	事業の内容（実施主体）	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	(1) 既存路線の維持と国の事業の積極的な活用 (町・地域公共交通会議・交通事業者)					
	①既存路線の継続運行					→
		国のスケジュール等に合わせて申請等				
	②地域公共交通確保維持改善事業の活用					→
		国のスケジュール等に合わせて申請等				
	(2) 地域公共交通会議の開催（町・地域公共交通会議）					
①地域公共交通会議の開催						→
		適宜開催（年3回程度）				
人 に や さ し い 安 全 な 交 通	(1) バスの待合環境の整備（町・施設管理者・交通事業者）					
	①乗り換え拠点の整備			→		→
		検討・協議		実施		
	②バス待合施設として公共施設の有効活用			→		→
		検討・協議		実施		
	(2) 高齢者等の移動範囲の拡大（町・交通事業者・福祉団体）					
	①多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入			→		→
		検討・協議		実施		
	②高齢者割引制度の導入		→			→
		検討・協議		実施		
③「タクシー利用料金補助事業」の継続実施						→
	継続して実施					
④運転免許自主返納事業の実施						→
	随時実施					
ま ち の 利 便 性 や 高 い 交 通 を 高 め る	(1) バスの利便性の向上（町・交通事業者・地域住民）					
	①とよやまタウンバスの改善					→
		随時実施				
	②とよやまタウンバスの車両更新			→		
		実施				
	③GoogleMap等の検索サービスへの対応（GTFS整備）					→
		随時実施				
	(2) 利用しやすい運賃体系の構築（町・交通事業者）					
	①わかりやすい運賃体系への見直し			→		→
		検討・協議		実施		
②新たな運賃支払い方法の導入			→		→	
	検討・協議		実施			
(3) 近接市町のバス路線との連携（町・近隣自治体・交通事業者）						
①名古屋市営バスの県営名古屋空港までの延伸					→	
	継続して要請					
②きたバス（北名古屋市）、こまき巡回バス（小牧市）、 かすがいシティバス（春日井市）との連携			→		→	
	検討・協議		実施			
環 境 に や さ し い 交 通	(1) 自動車に過度に依存しない交通行動の促進 (町・交通事業者・地域住民)					
	①豊山町公共交通マップの作成・配布					→
		随時実施				
	②出前講座や利用促進イベントの実施					→
		随時実施				
	③交通行動の変容を促すモビリティ・マネジメントの実施					→
		随時実施				
	④公共交通のPR					→
		随時実施				
	(2) 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備（町・道路管理者）					
①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備					→	
	随時実施					
②サイクル&バスライドの推進		→			→	
	検討・協議		実施			